

組織機構の見直しについて ～令和2年1月末に仮庁舎が竣工します～

1 組織機構の見直しについて

新たな地域課題や市民ニーズに的確に対応できる組織体制づくりに向けた、組織機構の見直しを行います。

現在、平成28年12月に策定した「庁舎統合方針」に基づき、保谷庁舎機能を田無・保谷庁舎敷地に再配置する「暫定的な対応方策」として、田無庁舎市民広場への仮庁舎整備（令和2年1月末竣工予定）を進めています。

このため、組織機構の見直しについては、保谷庁舎機能の仮庁舎竣工後の移転時期に合わせ、同年2月に実施します。

2 主な見直しの内容（組織名は仮称）

（1）ファシリティマネジメント課の新設

公共施設の適正配置や公有財産の適正管理・有効活用を推進するため、企画部にファシリティマネジメント課を新設します。

（2）総務課の新設

公有財産管理に関する業務のファシリティマネジメント課への移管に伴い、総務部総務法規課と管財課を統合し、総務課を新設します。

（3）危機管理課の新設

災害発生時を見据え、危機管理業務と人事、公用車管理、契約に関する業務との連携の強化を図るため、現在の危機管理室を総務部に編入し、総務部に危機管理課を新設します。

（4）地域共生課の新設

2025（令和7）年の地域包括ケアシステムの構築を見据え、「第4期西東京市地域福祉計画」の目標である西東京市版地域共生社会の実現を図るため、健康福祉部に地域共生課を新設します。

（5）都市整備部の再編及び交通課の新設

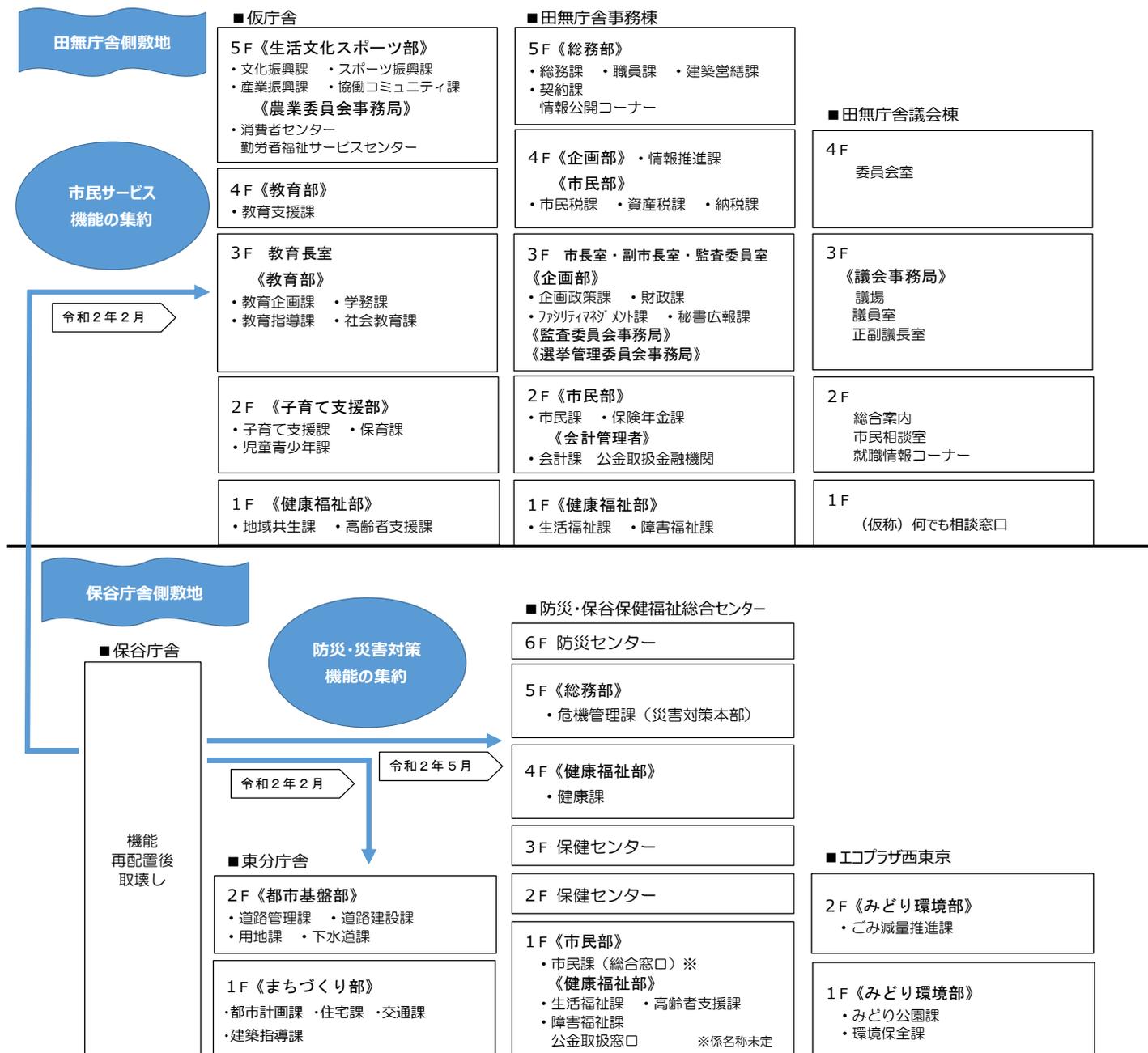
現行の都市整備部を、ソフト事業部門のまちづくり部とハード事業部門の都市基盤部の2部体制とします。

まちづくり部には、公共交通、はなバス、交通安全対策、自転車駐車場にかかる業務等に総合的に対応する交通課を新設します。

（6）学務課への名称変更

教育企画課と学校運営課を再編し、学校運営課を学務課に名称変更します。

3 保谷庁舎機能の再配置の概要



【問い合わせ先】 <組織機構の見直しに関する事>企画部 企画政策課 (TEL: 042-460-9800)

<保谷庁舎機能の移転に関する事>総務部 管財課 (TEL: 042-460-9812)

資料のポイント

○保谷庁舎機能の再配置 (各部署の移転)

- 田無庁舎、仮庁舎、東分庁舎への移転は、令和2年2月を予定しており、田無庁舎敷地側への移転は2月中に完了します。保谷庁舎機能の再配置が完了するのは、保谷保健福祉総合センターへの移転が完了する令和2年5月を予定しています。

○再配置に伴う市民サービス向上の視点

- 田無庁舎敷地では、健康福祉部の配置にあたり、来庁者の利用動線やバリアフリーに配慮し、各種相談・窓口サービスを田無庁舎と仮庁舎1階の同一フロアに配置します。また、田無庁舎1階に(仮称)何でも相談窓口を開設します。
- 保谷庁舎敷地では、保谷保健福祉総合センターに配置する部署で手続き等が完結できるように、ICTの活用を検討しています。